

入所申込みをされる保護者の皆様へ

保育施設入所申込み手続きに個人番号（マイナンバー）の記載が新たに必要となりました

子ども子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、平成 28 年 1 月より、「支給認定申請書（現況届）兼施設利用申込書」提出時においてマイナンバー（12ケタの個人番号）の記載及び確認が必要になりました。 制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

《マイナンバーの記載方法と提出書類等について》

1 マイナンバーの記載方法

支給認定申請書（現況届）兼施設利用申込書の個人番号欄に12ケタの個人番号を記入してください。なお、世帯全員分の記入が必要です。

※マイナンバーの確認方法については、裏面をごらんください。

2 入所書類提出の際に、ご持参いただくもの

保護者（入所を希望する児童の父母）ご本人が窓口に来られる場合	代理人（保護者以外の祖父母等）の方が窓口に来られる場合
<input type="checkbox"/> 保護者の番号確認のための書類 下記の【A 番号確認のための書類】のうち、1点 ※個人番号カード提示の場合は、身元確認のための書類は必要ありません。 +	<input type="checkbox"/> 保護者の番号確認のための書類 下記の【A 番号確認のための書類】のうち、1点 ※保護者のものを提示してください +
<input type="checkbox"/> 保護者の身元確認のための書類 下記の【B 窓口に来られる方の身元確認のための書類】のうち、1点	<input type="checkbox"/> 代理人の身元確認のための書類 下記の【B 窓口に来られる方の身元確認のための書類】のうち、1点 +
	<input type="checkbox"/> 委任状

【A 番号確認のための書類】

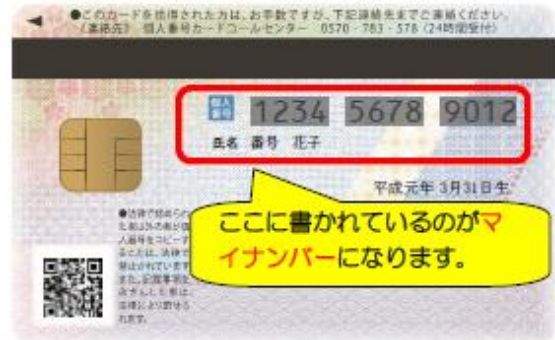
<input type="checkbox"/> 個人番号カード
<input type="checkbox"/> 個人番号通知カード
<input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票の写し

【B 窓口に来られる方の身元確認のための書類】

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード（写真あり）
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/> 療育手帳 など

マイナンバーの確認方法

①個人番号カード見本



②個人番号通知カード見本



拡大

